

吉備中央町デジタル・トランスフォーメーション（DX） 基本方針

令和5年3月

岡山県 吉備中央町

第1章 基本方針の策定にあたって

1-1 策定にあたっての国の背景

本方針の策定にあたり、国においては地方自治体のDX推進のための基本計画である「デジタル・ガバメント実行計画(2020年改訂)」、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定されました。

これらの計画に加え、令和3年度のデジタル庁の創設や「デジタル社会形成基本法」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」等のデジタル改革関連法が成立、公布されるとともに、同年6月にはデジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されました。

この中では、デジタル化の基本戦略として「デジタル社会の実現に向けた構造改革」及び「デジタル田園都市国家構想」の実現が掲げられています。

こういった国の動向に加え、現在も世界的に流行している新型コロナウイルス感染症により「密」を回避するための行動や、働き方等の変容がわれわれの意識や行動の変化をもたらす中、テレワークやオンライン会議、キャッシュレス決済など「新しい生活様式」への対応が求められるようになりました。

今回、前述の関連法や国の計画、生活様式の変容を踏まえ、今後はデジタルの活用により、行政においては制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革しながら、行政サービスのさらなる向上を図り、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、ひいては多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない社会、人に優しいデジタル化～の構築を行う必要があります。

1-2 方針策定にあたっての町の背景

本町においては、庁内業務システムのクラウド化、県内外9自治体(令和4年3月現在)との共同運用により窓口業務等の効率化、改善を行ってきました。

しかしながら、より高い公平性を追求した中で繰り返される法改正等への対応や業務の複雑化による人的不足、制度改正によるシステム改修による財政負担の増大など、さまざまな面において今後の住民サービスの低下が懸念されています。

通信環境面においては、平成19年度に実施した地域情報通信基盤整備事業により、町内全域に光ファイバーと同軸ケーブル(HFC方式※1)によるケーブルテレビ、インターネット伝送路を整備し、町内全域でケーブルインターネットサービスの提供を開始しました。

しかしながら、近年での情報通信技術の発展、特にパソコンやスマートフォンなどの普及は社会生活に大きな変化をもたらし、世帯に1台から1人に1台といった世帯から個人へのコミュニケーションツールとして、現在では大容量、高速通信が可能なインターネットサービスは必要不可欠となりました。

このため、令和3年度には町内全域で通信設備の光ファイバー化(FTTH方式※2)事業を実施し、各家庭での超高速インターネットサービスを開始しました。

今回、このような背景を踏まえ、自治体が担う行政サービスについて、国が進める標準準拠システムの導入や前述の通信環境、デジタル技術やデータを活用しながら住民の利便性を向上するとともに、業務の効率化を図るため、本町におけるデジタル技術を活用した社会変革の基本的な考え方を示すためのデジタル・トランスフォーメーション(以下DX)※3基本方針を策定することとしました。

- ※1 HFC ケーブルテレビ配線方式のひとつ。幹線を光ファイバーにより整備し、光信号から電気信号に変換、同軸ケーブルにより伝送する方式。
- ※2 FTTH ケーブルテレビ配線方式のひとつ。各家庭を光ファイバーにより接続し従来のHFC方式に比べデータの大容量、高速伝送を可能にした。
- ※3 デジタル・トランスフォーメーション
デジタル技術を社会生活の課題解決や新しい創造、価値につなげること

1-3 町としてのDXの進め方



「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性※のある社会の実現

※ある概念がより一般的な概念の範囲の中に包み込まれていること

第2章 基本目標および方針

2-1 本町が掲げる基本目標

本町では総務省が定める「自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下DX）推進計画」に基づき、「行政サービスの向上・高度化」、「業務・システムの効率化」、「情報セキュリティ対策の実施状況」、「デジタルデバйд対策」、「テレワークの導入」や「人工知能(以下AI)の活用、業務自動化による生産性の向上(以下RPA)」6重点項目を中心に以下の項目に取り組むこととします。

また、本町が国へ提案した「スーパーシティ」構想と、国から指定を受けた「デジタル田園健康特区」および、国が推進する「デジタル田園都市国家構想」を踏まえつつ、今後さまざまな行政サービスの提供を検討していきます。

本町におけるDXの取組内容

※太字は総務省が定める推進計画の重点取組事項

基本目標	施策分野	具体的な施策（第3章）
行政効率化のためのデジタル化 (自治体DX)	現在のシステムの最適化 新たなシステムの構築	①標準システムの導入・運用 ②テレワーク・オンライン会議の環境の整備、普及促進 ③AI・RPAの利用推進 ④セキュリティ対策の徹底
住民サービス向上、地域活性化のためのデジタル化 (生活のDX)	行政サービスデジタル化の推進	⑤行政手続のオンライン化 ⑥マイナンバーカードの普及活用の促進 ⑦BPRの取り組み ⑧地域社会のデジタル化 ⑨デジタルデバйд対策 ⑩オープンデータの推進

デジタル田園都市国家構想による取組

デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る

2-2 方針の位置づけ

本方針は国や県が定める計画や町の最上位計画である「第2次吉備中央町総合計画基本構想・後期基本計画」内に掲げる施策を展開していくための方針とします。

2-3 方針の対象期間

本方針は、総務省の定める推進計画に基づき2023年3月から2026年3月までを対象期間とします。

また、本方針については、今後の国の方針や取組状況に基づき適宜見直しを含めて再検討するとともに、必要に応じて改定を行うこととします。

2-4 方針を進めるにあたっての組織体制

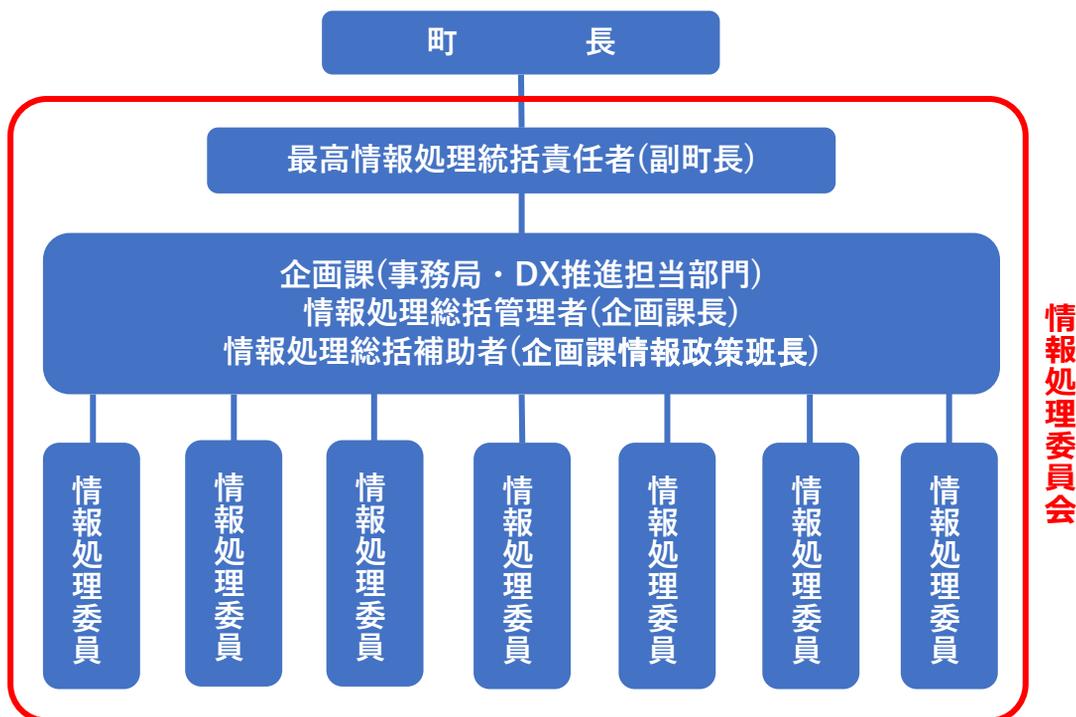
本方針を進める組織体制について、DX推進部門である企画課を事務局にDXを推進します。

推進にあたっては、吉備中央町情報処理システム管理運営規則に則り、最高情報処理統括責任者である副町長をはじめ、情報統括管理者である企画課長のもと、DXの推進を行います。

また、業務のプロセスや現場の課題を把握するため、本規則に則り、各業務担当部門において1名ずつ「情報処理委員」が任命されています。

これらを活用し、DX推進部門と各業務担当部門の委員で構成される「情報処理委員会」において、全庁横断的に緊密な連携、協力を図りながら、課題の洗い出しを行い、新たなサービスの構築や課題解決に取り組みます。

組織体制図



第3章 具体的な施策

3-1. 行政効率化のためのデジタル化(自治体DX)

①標準準拠システムの導入・運用

本町が利用する業務システムにおいて、既に標準準拠システムを採用している業務もありますが、以下の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に定められている20分野の業務についても順次標準化を検討、移行することで、運用や制度改正による費用の減少を図りつつ、業務の効率化に努めます。

標準化を検討推進する20業務の一覧

システム名	システム利用の有無	標準化利用の有無	備考
住民基本台帳	有	有	
印鑑登録	有	有	
選挙人名簿管理	有	有	
固定資産税	有	有	
個人住民税	有	有	
法人住民税	有	有	
軽自動車税	有	有	
国民健康保険	有	済	令和3年度標準システム運用開始
国民年金	有	有	
障害者福祉	有	有	
後期高齢者医療	有	有	
介護保険	有	有	
児童手当	有	有	
生活保護	無	無	県民局が担当
健康管理	有	有	
就学	有	有	
児童扶養手当	無	無	
子ども・子育て支援	無	無	
戸籍	有	有	
戸籍の附票	有	有	

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
課題や業務フローの洗い出し			
		業務との比較分析・環境整備	運用開始

②テレワーク・オンライン会議の環境の整備、普及促進

テレワークは、ICTを活用することで、時間や場所を有効的に選択、活用することで、職員一人ひとりに合った多様な働き方の実現だけでなく、勤務にあたって制約を抱える職員も能力を発揮することができ、「働き方改革」を今後進めていく上で重要なものとなってきています。

本町においては、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するシステム等により環境構築を行っていますが、民間事業者の提供するテレワークの仕組みも検討しながら、今後のシステム標準化、行政手続オンライン化による業務手順の洗い出しなどと併せて、テレワークの導入、運用を行っていきます。

オンライン会議については庁舎内では環境を整備済ですが、公共施設において環境整備が必要な場所については、適宜整備を行います。

会議等では、資料の画面上での共有など、ペーパーレス化を進めていきます。

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
環境整備・構築、運用可能な業務の洗い出し・運用の拡大			

③AI※1・RPA※2の利用促進

少子化による急速な人口減少と高齢化、行政においては業務、制度の複雑化により人員不足となっている社会環境の変化の中においても住民が健康で文化的な生活を送るために自治体には安定した住民サービスの提供が求められています。そのためには業務の単純作業の自動化、効率化などにより、業務の負担軽減を行う必要があります。

本町においては、AIによる議事録作成システムを導入済ですが、今後の標準準拠システムの導入化、行政手続オンライン化による業務手順の洗い出しなどと併せて、大量にある単純作業の作業負荷の低減が図ることができるAI-OCR(文字認識)等のシステム導入を検討していきます。

※1 人工知能(Artificial Intelligence)の略。言語理解や文字の解読など、問題解決における知的行動をコンピューターにさせること。

※2 ロボティック・プロセスオートメーション(Robotic Process Automation)の略。日常で行われている事業の過程を分析し、設定された過程を自動化することで省力化、効率化を図ること。

取組スケジュール

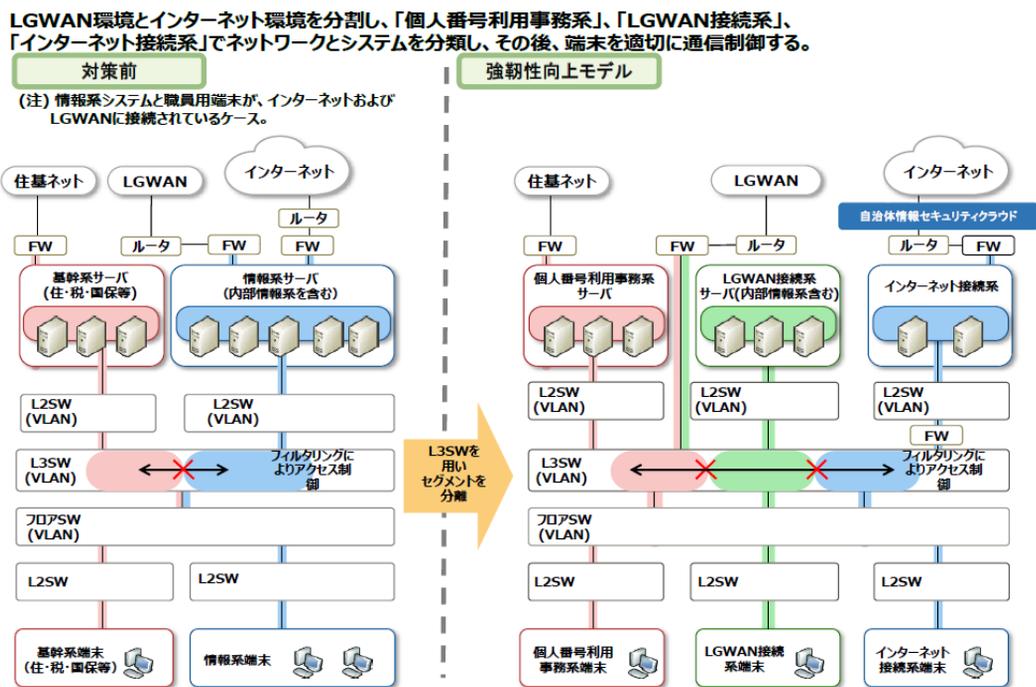
2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
運用可能な対象業務の洗い出し・システムの導入			

④セキュリティ対策の徹底

本町においては業務セキュリティ向上のためLGWAN※1環境とインターネット分離(平成26年度・ネットワークの三層分離)や、資産管理ソフトウェア導入、岡山県が実施するセキュリティアクラウドへの参画(平成29年度)など、セキュリティ対策※図1について徹底を行ってきました。

今後は標準準拠システム導入などを見据え、デジタル庁および総務省がこの取組と併せて定める地方公共団体のガバメントクラウド※2利用のための新たなセキュリティ対策の方針を踏まえながら、本町においても、引き続きセキュリティ対策の徹底を行います。

図1 情報システム全体の強靱性の向上



(出典)総務省HP：地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和4年3月改定)

- ※1 地方公共団体専用ネットワークの略 (Local Government Wide Network)
- ※2 政府共通全国共通のクラウド基盤。標準準拠システム導入と併せて活用することでセキュリティが堅牢かつ、コスト効率の高いシステム運用が可能となるもの。

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
国の方針に合わせて引き続きセキュリティの見直し、徹底を継続する			

3-2. 住民サービス向上、地域活性化のためのデジタル化(生活のDX)

⑤行政手続きのオンライン化

これまで住民の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる21の手続をオンライン利用促進対象手続として位置づけた「オンライン利用促進計画」や、2016年の官民データ活用推進基本法及び2019年のデジタル手続法(以下の図1参照)などを受け2020年3月、「オンライン利用促進指針」が改訂され、自治体における申請・届出等手続の更なるオンライン利用の促進に向けた基本的な考え方が示されました。

これに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大後には、「自治体DX計画」において、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する31手続について、マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることが示されました。

今後はこれらの手続について本町も対応を行うとともに、利用の促進を図り、他の事業についても引き続きオンライン化等により町民の手続の選択枝を広げながら、簡略化、省略化を検討していきます。

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
システムの構築			
オンライン手続が可能な業務の利用促進、新たな運用可能な業務の拡大			

図1

デジタル手続法の概要 (令和元年12月施行)

デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項等を定める。

○行政手続オンライン化法の改正

デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則

- ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

行政手続のデジタル化のために必要な事項

行政手続におけるデジタル技術の活用

行政手続のオンライン原則

- 国の行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン化実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- **本人確認や手数料納付もオンラインで実施**（電子署名等、電子納付）

添付書類の省略

- 行政機関間の情報連携等によって入手・参照できる情報に係る添付書類について、**添付を不要とする規定を整備**（登記事項証明書（令和2年度情報連携開始予定）や住民票の写しなどの本人確認書類等）

デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- オンライン化、添付書類の省略、情報システムの共有化、データの標準化、APIの整備、情報セキュリティ対策、BPR等

デジタルデバイドの是正

- デジタル技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

民間手続におけるデジタル技術の活用の促進

- 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、デジタル化を可能とする法制上の措置を実施

(出典) 首相官邸ホームページ

⑥マイナンバーカードの普及促進

前項⑤にある行政手続オンライン化や窓口のデジタル化とあわせ、マイナンバーカードを利用した本町の取り組みによる町民の利便性の向上に加え、国の施策※図1によるマイナンバーカードの付加価値増大によるメリットを町民が享受できるよう、マイナンバーカードの普及促進活動を行います。

普及促進にあたっては、休日や時間外の申請、交付、出張受付などのサポートを実施するとともに、各種SNS※1(LINE等)によるPRを行います。

※1 ソーシャルネットワークサービスの略。LINEやfacebookなどインターネット上で社会的なつながりを構築するためのサービス。

図1 マイナンバー制度利活用に関する国の施策

— 国民に対する行政サービスのデジタル化

マイナンバー制度の利活用の推進

① マイナンバー制度における情報連携の拡大

・マイナンバーの利用や情報連携は、国民の利便性向上を第一に、行政手続等の横串での精査を行い、個々制度等の業務の見直しを実施。社会保障や災害など現行制度におけるマイナンバーの利用を徹底するほか、在留外国人や在外邦人等に対する行政手続の事務、国家資格等の事務（例えば教員や行政書士など）、個人に関する属性情報の登録等を要する事務（例えば自動車登録など）等、検討の具体化を進め、マイナンバー利用の拡大を図る。国民の理解を得つつ、R5年の通常国会に必要な法律案を提出。

② 各種免許・国家資格等のデジタル化の推進

・R3年度に実施した各種免許・国家資格等の範囲等についての調査を踏まえ、R5年度までに、資格管理者等が共同利用できる資格情報連携等に関するシステムの開発・構築を行い、R6年度にデジタル化を開始。

マイナンバーカードの普及及び利用の推進

・R4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す。

・マイナンバーカードの健康保険証としての利用のため、保険医療機関・薬局に、R5年4月からオンライン資格確認の導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す¹。R6年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止²を目指す。また、運転免許証との一体化のため、R6年度末にマイナンバーカードとの一体化を開始。

- 1) 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討。
- 2) 加入者から申請があれば保険証は交付される。

・スマホから様々な手続きができ、きめ細かいお知らせが受け取れる「オンライン市役所サービス」、「市民カード化」、民間ビジネス利用を推進。

・マイナポータル継続的改善・民間サービスの利用シーン拡大等を通じユースケースを拡充。

・市町村や業界団体に働きかけ、フォローアップ。



(出典) デジタル社会実現に向けた重点計画(令和4年6月閣議決定)デジタル庁ホームページ

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
マイナンバーカードの普及及び活用可能なサービスを検討する			

⑦BPR※1の取り組み

行政サービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠とされるデジタル3原則※2を基本として、次のような対応を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や「新しい生活様式」への対応に向け書面・押印・対面規制の見直しを含め、本町においてもデジタル化を検討します。

押印を必要とする手続については、既にオンライン化されている手続と併せて、電子署名を活用したオンライン利用の拡大も検討します。

検討にあたっては、③AI・RPAの項目も踏まえつつ、利用促進も併せて検討しながら、町民の利便性向上と併せて職員の省力化、効率化を目指します。

※1 ビジネス・プロセス・リエンジニアリング(Business Process Reengineering)の略。既存の組織や業務について、業務過程などの視点で見直しを図り、効率化、適正化を行うこと。

※2 デジタル3原則

①デジタルファースト…個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。

②ワンスオンリー…一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

③コネクテッド・ワンストップ…複数の手続などをワンストップで実現すること。

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
国の方針に合わせて業務手順の見直し、オンライン化を検討する			

⑧地域社会のデジタル化・⑨デジタルデバイド対策

⑩オープンデータの推進(データ連携基盤)

令和4年4月12日に閣議決定されたデジタル田園健康特区の指定を受け、デジタル技術を活用し、本町の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等で既に確立されている優良モデルを活用した実装の取組や、各サービスを連携するデータ連携基盤の構築、本町への新たなひとの流れを創出する取組等を行います。

今年度からは「交通DX実装プロジェクト」(※イメージ図1参照)および「鳥獣対策DX実装プロジェクト」(※イメージ図2参照)に取り組み、公共交通及び農林業分野のDXの推進を図っています。

さらに住民に対して実施した「Well-being」調査では「医療・健康」、「買い物・飲食」、「移動・交通」等の日常生活に直結する分野の改善・充実が本町の重点課題として浮き彫りになりました。

それらを解決する取り組みとして「誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生」(※イメージ図3参照)を将来像として掲げ、産学官連携のもと、取り組みを行います。

またこれらの取り組みとあわせて、移動通信環境(5G等)の改善など、キャリア事業者への要望を行っていきます。

イメージ図1 交通DX実装プロジェクト概要

- MaaSコンソーシアムの立ち上げと運営企画
 - 公共交通のデジタル実装企画
 - MaaSコンソーシアム会議運営
 - 吉備中央町MaaSビジョン・企画作成
 - 活動推進、施策間の連携とビジョン作成
 - 吉備中央町MaaSのホームページの作成・更新
 - 次年度以降事業企画と体制づくり、関係者調整
- DX実装1：バスロケーションの導入
 - 車両センサーによる位置情報をデジタルサイネージ・スマホで表示
 - 運行・利用者データをもとに利用状況の分析と公共交通システムの改善
- DX実装2：マイクロEVの導入
 - 既存交通が網羅できない乗降前後の交通手段として導入
- DX実装3：オンデマンド交通システムの導入
 - 町内のデマンド交通のAIデマンドシステム化



取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実装		運用	

イメージ図2 鳥獣対策DX実装プロジェクト概要



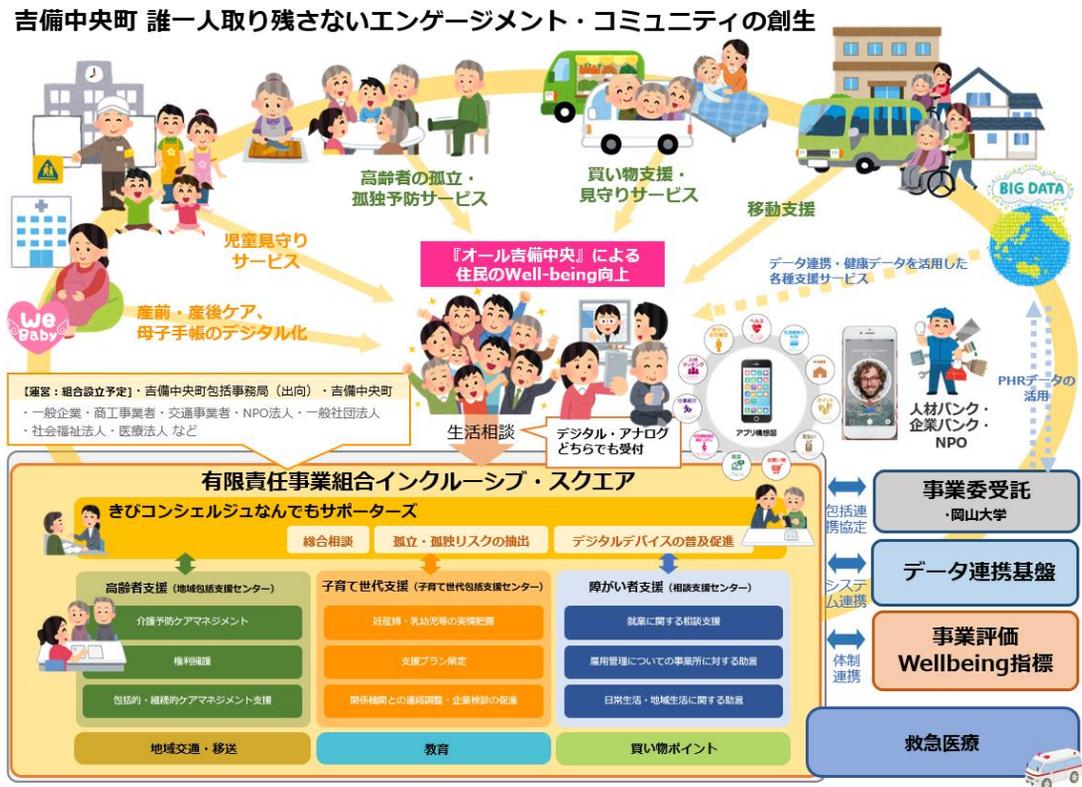
- 目撃情報をスマートフォンやPCで入力したり、捕獲情報をわな監視センサーから取得する
- 取得・蓄積した情報をもとに鳥獣の生息状況や、行動範囲を地図上で把握する
- 鳥獣の生息状況や、行動範囲をもとに鳥獣対策を立案することで、適切な対応を実施する
- システムに蓄積したデータにより施策の効果測定を行う

- 鳥獣に関する情報は、システムに蓄積される
- 利用者は、PCやスマートフォン、タブレットから鳥獣の状況(生息状況、被害状況など)を把握する
- 蓄積した情報を活用し報告書を作成する機能も提供することで、日々の業務の効率化も進めることを可能とする

取組スケジュール

2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実装		運用	

イメージ図3 誰一人取り残さないエンゲージメント・コミュニティの創生概要



A 救急医療分野

救急搬送時の患者の情報を受入れ先の病院にデータ転送し、迅速な医療行為に繋げる取り組み。

B 母子保健・児童の見守り

母子健康手帳のデジタル化、歯科クラウドサービスを構築し、子育て世代の負担軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する取り組み。

C 介護・高齢者見守り・移動

スマートフォンやタブレット端末を用いて、高齢者等の日々の健康状態を把握し、日常生活の不便さを解消する取り組み。

D データ連携基盤

各先端的サービスを一つのアプリから使用できるように連携させ、サービスの活用状況を本町及び参画事業者間で共有できる基盤を構築する取り組み。

E インクルーシブ・スクエアの設立

町民の困りごとの相談窓口、また、本事業に係る一元的窓口体制を構築する取り組み。

取組スケジュール

年 度	2022年度 (令和 4 年度)	2023年度 (令和 5 年度)	2024年度 (令和 6 年度)	2025年度 (令和 7 年度)
救急医療分野	実 装	運用・機能拡張		
母子保健・児童の見守り	実 装	運用・機能拡張		
介護・高齢者見守り・移動	実 装	運用		
データ連携基盤	実 装	運用・機能拡張		
インクルーシブ・スクエ アの設立	設立準備	運用		

デジタル変革のための行動規範

Code of conduct

町民本位・町民 視点を大切に

職員本位だけでなく、町民接点、町民体験の向上に努めましょう。
また、顧客本位（町外の方々）も意識しましょう。

誰一人 取り残さない

共生社会の観点から、すべての町民や職員がDXの恩恵を受けられる環境づくりをしましょう。

言葉や他者に 踊らされない

目先の判断はせず、迷ったら同僚などに相談しましょう。
また、流行り言葉は注釈をつけて活用しましょう。

本当の 価値とは

前例にとらわれず、真に行政が目指すべき本当の「価値」を模索するとともに、サービスを届けるターゲットを常にイメージしましょう。

行動&挑戦

どんなに重厚な戦略や計画を組んでも、結果が伴わなければ意味がありません。
試行錯誤しながら、リスクを恐れず、挑戦しましょう。

できない理由 を述べない

できない理由ではなく、できる理由を考えて行動しましょう。（町民を行政や制度の都合に合わせない）

目的と手段を 取り違えない

手段が目的化しないように、今の行動が何のためにあるのかを考えて行動しましょう。

データ、事実、 結果に基づく

過去のデータ等、証拠に基づく政策立案を行い、どのような成果を目指しているかを認識しながら取り組みましょう。

失敗を 責めない

行動や挑戦には、時として失敗が伴います。挑戦した者を讃え、失敗は共有して分析し、改善のプロセスを繰り返しながら次に活かしましょう。

自治体DXは誰もが見ぬ道です。
みんなにとって魅力のある
吉備中央町を目指しましょう！

